

第 28 回議会報告会 報告書

地 域 名	大屋地域		
年 月 日	令和 7 年 10 月 31 日 (金)	会 場 名	大屋地域局
開始時間	19 時 30 分	終了時間	21 時 10 分
参 加 数	男性 7 人	女性 1 人	合計 8 人
班 長	石本 毅	司 会 者	石本 毅
報 告 者	石本 毅、谷垣 満 北山 愛、西垣 司	書 記	北山 愛
班 員 名	石本 毅、北山 愛、西垣 司、谷垣 満		
	市 民	対 応	
質 疑	<p>① 高校生と意見交換会をしたとのことであるが、高校生以外では実施されているのか。例えば消防団や商工会、養父市のために頑張っている方々の意見を聞いてもらえると嬉しい。</p> <p>② 高校生との意見交換会に関して、高校生の意見を議会としてどう反映しているのか。</p> <p>③ 旧大屋町には集う場所がない。自治協議会としても頑張ってふれあい喫茶をしているが、民間の方をお願いして、集いの場を作るなど、何か良い意見がないか。</p>	<p>① いわゆる意見交換会としては行っていないが、議案の審査や閉会調査の中で消防団や老人クラブ、認定こども園や指定管理者の方などにお越し頂き意見を聞かせて頂いている。今後とも幅広く行いたいと思っている。</p> <p>② 例えば、意見交換会の中で、高校生の集える場所が少ないという意見が多く出た。このことを踏まえ一般質問で取り上げたり、また、若者達による「若者の居場所づくり」の署名活動を議員として応援したりしている。市長は市民の声が多ければ検討すると言って頂いたので、市民の皆さまからも応援して頂けると有り難い。</p> <p>③ 自治協で頑張っておられることを有り難く思っている。例えば、移動販売が来るまでの間、集まって話をされる場になっていて、大変好評だと聞いている。一方、関宮小さな拠点事業では民間の業者がまだ決まっていない。民間事業者は利益が出なければ、継続するのが難しい事情はある。</p>	

	市 民	対 応
報告に対する質疑	<p>④ 公民館に集う場合、集落から集落までの距離があるため、例えば、自治協で車と運転手を確保しておく等、移動手段を考えてほしい。</p> <p>⑤ 川沿いに木がたくさん生えてきている。市当局からは、地元で伐採しても良いが、その後の処分は自己負担になるといわれた。堰堤の改修を含め、地元だけで対応するのは非現実的ある。良い方法がないか検討頂きたい。</p> <p>⑥ 養父市の森林の経営管理権が切れる地域があるのだが、災害対策などの面で市の力が及ばなくなる懸念がある。代替手段はないか。</p> <p>⑦ やぶ医者大賞をやらないのは疑問。マイナスに思われているものを、逆転の発想でプラスのイメージにしていく取組であり継続しながら考えていくべき。</p>	<p>④ 地域自治組織が主催する事業等の送迎であれば、市の車を借りることはできる。大屋町内ではやぶくるを活用できるが、ドライバーの方が自治協におられたら、比較的安く利用できるかもしれない。民間の事業者で、既存の全但バスとどう連携をとっていくかが重要である。</p> <p>⑤ 堰堤の改修については、管轄が県土木であり、市を通して県に粘り強く要望をだすことが良いと考える。</p> <p>⑥ 市が経営管理権を取得して、間伐作業などを行うことは、市が、起きた災害に対する責任を負うことになる。一方、市内全域の危険箇所すべてを市が税金で管理するのは難しいと考える。本来は管理責任は所有者にあるが、高齢化で対応できない面もあり、課題である。</p> <p>⑦ やぶ医者大賞については、議会の一般質問で取り上げられ、また、様々な市民から同様の意見が出ている。効果の検証がはっきりしないまま休止されたが、今後議会としてもしっかり見ていく。</p>
備考	なし	

議会報告会を実施したので、上記のとおり報告いたします。

令和7年11月18日

報告者 2班 班長 石本 毅